

令和8年度

羽村市教育委員会の教育目標

羽村市教育委員会

羽村市教育委員会の教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要になっている。

また、誰もが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

羽村市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

教育目標

羽村市教育委員会は、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

また、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願うとともに、明日の羽村をつくる能力や態度の育成を目指し、

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を推進する。

そして、教育は、学校・家庭・地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、全ての市民が教育に参加することを目指していく。

羽村市教育委員会の基本方針

羽村市教育委員会は、先の「教育目標」を実現するため、次の四つの基本方針を基に、教育施策を実施していく。

基本方針 1

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

全ての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針 2

「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化と情報技術革命が進展する中で、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、思考力、判断力、表現力や学びに向かう力、人間性などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、多様な教育ニーズに配慮し、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの豊かな個性と創造力を伸ばすため、小中一貫教育を柱とした特色ある教育を推進する。

基本方針 3

「市民の教育参画」と「総合的な教育力」の充実

学校・家庭・地域の連携、協力と全ての市民の教育参画を進め、子供たちの健やかな成長を地域社会全体で支えるとともに、市民の感覚と学校経営の感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民に信頼される魅力ある学校づくりを支援する。

基本方針 4

「生涯学習」の推進

市民一人一人が生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に生かすことができる環境を整えることが求められる。

そのために、第二次羽村市生涯学習基本計画に基づき、生涯学習施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

令和8年度 教育委員会の主な事務事業

1 子供たちの育成

- ・子育て関係講座等の充実 <生涯学習推進課>
- ・家庭教育関連情報の提供と啓発 <生涯学習推進課>
- ・幼・保・小の連携による円滑な接続の支援 <教育支援課>
- ・小中一貫教育の推進 <学校教育課>
- ・道徳教育の充実 <学校教育課>
- ・健康な体づくりの推進 <学校教育課>
- ・ICT機器を活用した教育の推進 <学校教育課>
- ・スイミングセンターを活用した小学校水泳授業の実施 <学校教育課>
- ・コミュニティ・スクールの運用 <学校教育課>
- ・部活動の地域展開の実施 <学校教育課>
- ・放課後子ども教室の充実 <生涯学習推進課>
- ・特別支援教育推進体制の整備 <教育支援課>
- ・教育相談体制の充実 <学校教育課、教育相談室>
- ・家庭と子供の支援員の活用推進 <教育相談室>

2 地域資源の活用

- ・市内事業所等と協力した社会体験事業の実施 <生涯学習推進課>
- ・人材バンク登録制度の活用 <生涯学習推進課>
- ・図書館ボランティアの育成と支援 <図書館>
- ・学びのきっかけとなる講座の実施 <生涯学習推進課>
- ・地域学校協働本部の活用 <学校教育課>
- ・生涯学習に関する資格等の情報提供 <生涯学習推進課>
- ・企画展の開催 <郷土博物館>
- ・郷土学習のための講座等の実施 <郷土博物館>
- ・文化財に関する情報提供 <郷土博物館>
- ・登録郷土研究員の活用 <郷土博物館>
- ・展示説明員の育成と活用 <郷土博物館>

3 多様な学習の展開

- ・芸術文化の鑑賞機会の提供 <生涯学習推進課>
- ・芸術文化の体験事業の提供 <生涯学習推進課>
- ・市ゆかりの芸術家の作品展の実施 <生涯学習推進課>
- ・ゆとりぎ協働事業運営市民の会との協働事業の実施 <生涯学習推進課>
- ・活動成果の発表機会の提供 <生涯学習推進課>
- ・スポーツ活動の機会の提供 <スポーツ推進課>
- ・指導者の養成と資質の向上支援 <スポーツ推進課>
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした新たなスポーツの振興 <スポーツ推進課>
- ・障害者スポーツの普及啓発 <スポーツ推進課>
- ・図書館業務体験事業の実施 <図書館>
- ・読書への意欲を高めるための講座等の実施 <図書館>
- ・読書手帳の活用 <図書館>
- ・図書館資料活用の推進 <図書館>
- ・「家読（うちどく）」事業等の実施 <図書館>
- ・学校と連携した読書活動への支援 <図書館>
- ・国際理解や多文化共生に関する講座等の実施 <生涯学習推進課>
- ・高齢者の学習機会の充実と自主グループ活動の支援 <生涯学習推進課>
- ・青年学級事業の実施 <生涯学習推進課>

4 生涯学習の支援

- ・文化団体の活動支援 <生涯学習推進課>
- ・スポーツ団体の活動支援 <スポーツ推進課>
- ・団体への補助金の交付 <生涯学習推進課、スポーツ推進課>
- ・団体等の活動情報の収集・提供 <生涯学習推進課>
- ・団体等の情報発信支援 <生涯学習推進課>
- ・生涯学習関連情報の発信
<生涯学習総務課、生涯学習推進課、スポーツ推進課>
- ・生涯学習まちづくり出前講座の活用促進 <生涯学習推進課>
- ・企業、大学、財団等との連携による講座、芸術鑑賞事業等の実施
<生涯学習推進課>
- ・生涯学習コーディネート機能の運用 <生涯学習推進課>
- ・生涯学習センターゆとりぎの計画的な設備更新 <生涯学習推進課>